

# 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援 —まとめにかえて—

小林 倫代・久保山 茂樹

## 1. はじめに

「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援というテーマで、平成13年度から3年間研究を進めてきた。調査研究では、「ことばの教室」の担当者及び「ことばの教室」に通級している子どもの保護者にアンケート調査を実施し、担当者と保護者とのかかわり方について検討した。また、事例研究では、本報告書の冒頭の図で示したような機関に所属している研究協力者及び研究分担者からの事例を紹介した。その内容は、乳幼児健診と「ことばの教室」との連携事例、就学に至るまで療育機関で対応した事例、幼稚園における事例、「ことばの教室」で対応している様々な事例等である。早期教育相談では、就園や就学が一つの節目である。ここでは、本研究のまとめとして、地域において相談機能も果たす機関としての「ことばの教室」が、この節目を迎えるまでの親子を、どのように支えていったらよいのかについて考える。

## 2. 「ことばの教室」における早期教育相談

### 1) 「ことばの教室」が早期教育相談を行うこと

「ことばの教室」が早期からの教育相談で対応する子どもたちは、「障害」と診断される以前の可能性がある。本報告書で久保山が述べているように「我が子が将来「ことばの教室」など、特殊教育の対象になるとは思っていない」保護者が、周囲のすすめによって、あるいは自らの意志で、「ことばの教室」の戸をたたくのである。早期療育に携わっている清水氏も、「親が発達障害と結びつけて捉えにくい状態」と本報告書で述べているように、軽度発達障害の子どもたち自身の状態像を把握することは担当者も保護者も難しい。さらに将来を見通して助言し、対応することは、数多くの実践経験を必要とするものである。

一方、保護者は、周囲の子どもとの違いに気づき、不安になったり、自分を責めたりしている。また、早い時期に密度の濃い指導を行えば、我が子が通常の子どもに追いつく、と考えている保護者もいる。このような親子が早期教育相談として「ことばの教室」にやってくるのである。

子どもの様子を不安に思って訪れた親子に対して、子どもの状態をどのように伝えていくのかは早期教育相談を行う担当者に委ねられている。また、他の機関で障害の告知をされ、その対応として子どもへのかかわりと保護者を支える役割を「ことばの教室」が行わなくてはならない場合もある。この活動は、学童を対象としている「ことばの教室」では行われない早期教育相談独自の場面である。子どもの状態や保護者の考え方、周囲の環境等によても、その接し方、説明の仕方を変えなくてはならないことは、清水氏の事例や本研究の調査結果からも明らかである。これが正解であるというやり方はない。経験を積み重ねつつ、個別の対応を行っていくことになる。

## 2) 担当者が対応する範囲

乳幼児期は、可塑性に富んだ時期であり、発達の程度の個人差が大きい時期でもある。「ことばの教室」担当者が、早期教育相談で子どもの実態を把握するときには、「ことば」の側面だけではなく子ども全体の発達を十分に理解した上で対応が必要である。

平成13年度に実施した全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査<sup>5)</sup>の結果では、教室に通ってきているすべての子どものうち、幼児の占める割合は約14%であった。幼児の教育相談や指導を行う上での課題として、担当者は「障害の多様化」「低年齢による指導」「制度」を挙げている。また、筆者らが行った調査<sup>2)</sup>では、保護者は通級指導教室に「子どもの障害にとどまらない相談の場」「保護者同士の交流」「安心する場」を求めていた。

このように「ことば」の問題に限らない様々な状態像の子どもたちと上述したような不安を抱えた保護者が早期教育相談にやってくる。「ことばの教室」担当者は、すべての課題解決を行うことは難しく、研鑽を積んでいくことは必要であるが、・一氏が報告しているように担当者が一人で抱え込むのではなく、他の機関との連携を図ることで問題の解決を促していくことも必要である。

## 3. 保護者支援の在り方

保護者への支援については、ハード面とソフト面という二つの側面から考えることができる。地域の療育システムがハード面だとすれば、担当者の直接的な対応がソフト面である。両面が整い、質的に高くなればなるほど、子どもに障害があると見なされたときの保護者の混乱は少なくなると考えられる。

### 1) 地域療育システム

障害を、誰が、いつ、どこで発見して、そのことをどのように親に伝え、教育や療育の場へどのようにつなげていくのか。このそれぞれの段階におけるあり方の検討が必要である。しかし、このあり方は、地域の療育システムの状況によって様々なケースを考えられる。本報告書でも、桑田氏、・一氏が地元の療育システムを報告している。また八木氏は、作り上げてきた地域の早期療育システムを紹介しつつ、療育システムが効率良く機能することが保護者の支援につながると報告している。八木氏の報告のように、療育システムが整うことにより、子どもの障害が早期に発見され、対応されていくことは、保護者にとって安心できることである。小林（2002）<sup>3)</sup>は、「ことばの教室」が様々な形態で行っている早期からの教育相談について紹介し、地域の状況に合わせた早期からの教育相談を提言しているが、システムのあるべき姿は一様ではない。桑田氏は制度上、整っている市の早期療育システムにも狭間があるとしているが、久保山が紹介しているように「ことばの教室」が乳幼児健診後のフォローワーク体制に組み込まれることで、保護者に余計な不安を抱かせないようになることも事実である。

小林（2003）<sup>4)</sup>は、地域システムと特殊教育センター等の役割、地域のネットワークの構築、一貫性を踏まえた連携を考察しているが、「ことばの教室」担当者は、すでに機能している地域の療育システムを理解した上で、地域の療育システムに参画したり、地域の児童発達支援機関と連携をしたりする必要があると考える。

## 2) 担当者の対応

担当者が、子どもに対する保護者の役割をどのように見なしているのかによって、担当者の保護者に対する基本姿勢は異なる。例えば、保護者が子どもの発達援助者として機能すること（指導者としての保護者）を重視している担当者は、子どもを指導するために保護者を指導し、保護者に対して様々な課題を示すことになるだろう。一方、子どもの「親」という役割を重視している担当者は、育児の相談や家族全体を見据えた上での助言をすることになる。「我々はともすると子どもの障害に目を向け、その改善に走りがちであるが、障害の改善は、子どもやその家族のよりよい生活のためであることを忘れてはならない」と小林・久保山（1999）<sup>1)</sup>が指摘しているように、訓練等で家族の生活を脅かしてしまうことは、子どもの状態改善のためと言っても家族支援の視点からすれば、逆効果だと考えられるだろう。

では、「親」という役割を重視している担当者が保護者に対してできる事柄は何であろうか。一つには子どもの成長を促すよう指導することである。本報告書で坪井氏が報告しているように、子どもの行動変容が間接的ではあるが、保護者の支援につながることになる。佐藤氏も担当者への調査結果から「子どもの成長を伝えた」時に保護者を励ますことができたと報告している。

もう一つは、保護者自身への対応である。清水氏が「子どもの将来に不安を投げかけられた親のストレスに対して我々療育者は敏感な受け止めが必要であろう」と指摘しているように保護者の心情を察した対応が必要である。教育界にいる我々は、何かをしなくてはならないとすぐに行動を起こしてしまいがちである。医療機関に所属する橋本（1996）<sup>6)</sup>は、「ケア」というと『何かをしなければ』『何ができるだろうか』と考えがちである。しかし、基本は、『何もせずに自然の過程を支えていく』ことである。子どもの可能性へ開かれた態度を持つつ親と子を見守り続ける、安定した援助者の存在が親にとって何よりの支えとなる」と子どもと親へのこころのケアの基本を述べている。桑田氏は「問う」ことをキーワードに保護者との関係が十分にできてから教育的な営みを始めるとしている。教育の場においては、指導がなされなければ不安になるという保護者の意見があったが、保護者の理解がないところでの指導は保護者に不信感を与えることにもなる。保護者と担当者との間で指導方針を確かめ合う作業を大切に行っていくことが重要である。

## 4. 本研究の調査研究と事例研究のまとめ

本研究における調査研究と事例研究を整理すると図のような状況を考えることができる。

担当者が親子と出会い、子どもの実態について担当者の見方と保護者の見方を共通にし、子どもの指導方針や目標を決めていく。その指導内容には、子どもの生活の場への支援や保護者の願いも含めたものになることが理想である。子どもが成長し就園・就学などの節目には、保護者の気持ちちは揺れるが、その気持ちを担当者は受けとめ、情報を提供し、進路を決める手助けすることになる。

担当者が保護者にかかわる時には、保護者の話を聞くこと、これまでの姿勢を認めること、一緒に考えていくこと、障害や育児に関する基礎知識や情報を示していくことなどが有効な手段として示された。

また、担当者自身が実践していくこととしては、保護者が孤立しないように他の保護者との出

会いの場を設定すること、子どもや保護者の生活の場への支援として担当者一人で抱え込むことなく地域にある他機関や同僚との連携を充実させることであり、研修を積み適切な情報提供を行っていくための担当者自身の力量アップに心がけることも重要である。

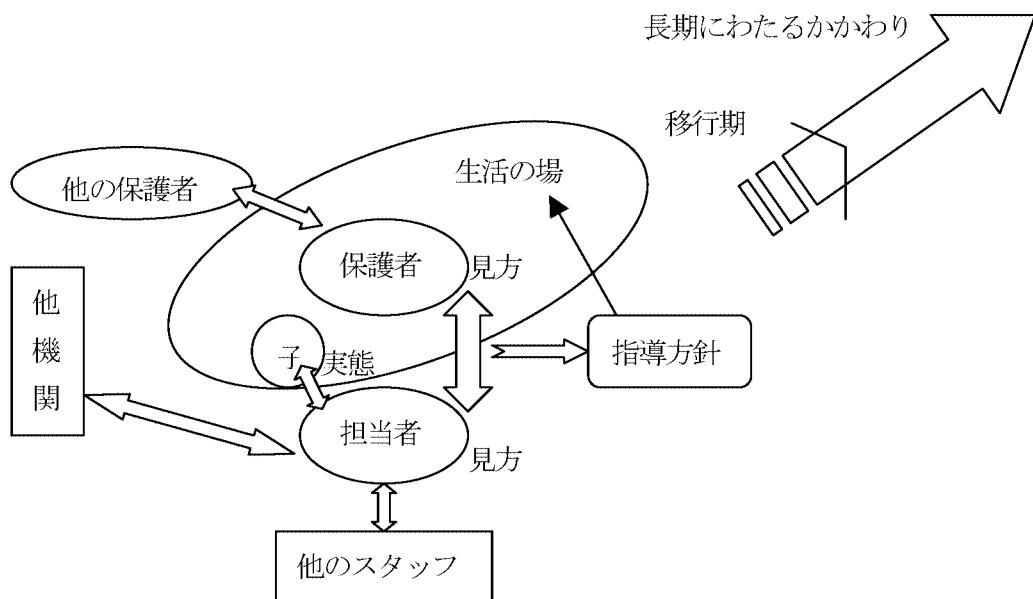


図1 「ことばの教室」担当者と保護者との関係図

## 5. 担当者が把握すべき保護者支援の観点

これまで特殊教育においては、子どもを指導するための保護者指導が多く行われてきた。そして、子どもへの指導内容やその優先順位を決定するのは多くの場合、担当者の役割であった。しかし近年では、子どもへの指導内容やその優先順位を決定する時に中心となるのは保護者となってきた。このような流れの中で、保護者自身が子どもの教育に関わる様々な事柄について選択できるような力をつけていくように援助していくことは担当者の役割ではないかと考えている。保護者が、子どもを的確に理解し、子どもに対する深い愛情と共に、理想や的はずれではない生活に密着した立場からの意見が主張できるようになるには、担当者との信頼関係の上での両者の切磋琢磨が必要であろう。

ここでは、担当者が保護者を支援していくために、本報告書で述べた調査の結果や事例報告及び筆者の経験から整理した内容として、保護者に提示していく情報の観点を示す。

- ①子どもの実態に関する情報
- ②子どもの障害そのものに関する情報
- ③教育・指導や養育に関する情報
- ④障害に関する団体等の情報
- ⑤福祉制度の情報
- ⑥生活の場の環境を調整するための情報（たとえば、地域の支援機関・団体等の情報）

担当者がこれらの情報を保護者に提示していく際には、いくつかの留意点がある。たとえば、子どもの実態を伝えるタイミングや言葉遣い、保護者の障害の受容程度や子どもに対する考え方や

気持ち、子どもと家族の関係などについてである。さらに、子どもの年齢、障害の種類と程度、医学や教育的対応の状況、保護者の教育観などの違いによっても配慮は変わってくる。

これらのことについて留意しながら、上記6つの観点について保護者と話し合いながら整理していくことが必要であると考えている。保護者が担当者と同じような考え方、教育観をもっているとは限らない。担当者の考えを押しつけるのではなく、対等な関係で意見交換していくことが大切である。また、一人の子どもに複数の担当者が関わる場合には、担当者間の連携も考えなくてはならない。このような場合には、保護者に対して「ことばの教室」ではどのような支援が行えるかを明確に提示していく必要もあるだろう。

## 6. おわりに

障害のある子ども達に対する療育・保育・教育の実践はこれまで大きく発展してきている。これは、担当者の努力のたまものであろう。しかし、個人の力ではなかなか動かせない制度やシステムもある。だからといって、ただ手をこまねいているだけでは、何の進展もない。子どもと保護者にとって地域で出来るよりよいシステムの構築を考え、システム案を提案していくことは大切なことである。本報告書ではシステムやシステム作りの一部が紹介されている事例が含まれている。それらを参考に地域に即したシステム作りが重要であろう。

保護者支援に関しては本研究で、次のように整理された。障害のある子どもをもつ保護者への支援はハード面つまり地域システムの充実と、ソフト面つまり対応の質的向上という二つの面から考えていかなくてはならないということである。この領域の実践と研究は「もうこれでよい」とか「十分である」「完璧である」ということはなく、おそらく人間社会がある限り問われ続ける課題ではないかと考えている。しかし、可能な限り緊急により充実したものにしなければならないことも事実である。今、それを必要としている子ども達と保護者がいるのであるから。

本研究での成果を土台に、今後はさらに一貫性のある支援体制の構築や個別の支援計画の作成に関する実践と研究を積み重ねていきたいと考えている。

本研究を推進するにあたり、多くの方々にアンケート調査にご協力をいただきました。ここに深く感謝いたします。

### ＜文 献＞

- 1) 小林倫代・久保山茂樹：障害児の早期からの教育における保護者支援. 国立特殊教育総合研究所研究紀要, 26,111-118.1999.
- 2) 小林倫代・久保山茂樹：地域における早期からの教育相談の場としての「ことばの教室」の役割. 国立特殊教育総合研究所研究紀要, 28,11-21.2001.
- 3) 小林倫代：通級指導教室における早期からの教育相談. 科学研究費補助金研究基盤研究 (c) 「通級指導教室における早期からの教育相談」研究報告書. 2002.
- 4) 小林倫代：ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援－家庭養育から学校教育に至る教育相談活動のまとめにかえて－. 一般研究報告書「ライフサイクルに応じた一貫性のある

教育相談支援－家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に－」. 独立行政法人国立特殊教育総合研究所, 77-80.2003.

- 5) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部：全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査. 2003.
- 6) 橋本洋子:新生児集中治療室における親と子へのこころのケア. こころの科学, 66,27-31.1996.